

(サンプル物件) 様

# 住まいのしおり

【建物保証書】



平成 年 月 日



TEL:0265-72-2088



TEL:0265-73-8333

この度は弊社をご指名頂き誠にありがとうございました。

本日にて、心を込めて建設させていただきました、このお住まいと関係書類を

お引き渡しさせていただきます。

年月を過ごして育つ木の家と共に、このお住まいですごされる

ご家族様の笑顔を、心よりお祈り申し上げます。

平成16年12月吉日

株式会社フォレストコーポレーション

## お引き渡し品目

本日本記品目に付きまして、お引渡しをさせていただきます。

1	建築物		1式
2	鍵		
	美和ロック	TW - 2569	3本
		TW - 2569	3本
		TW - 2569	2本
3	お引き渡しファイル		1式
	1) お引き渡し書類		1式
	2) 申請手続き書類		
		確認申請書	1式
		住宅金融公庫設計審査	1式
		水路占用申請書	1式
		完了検査書	1式
	3) 設備器具保証書		1式
	4) 取り扱い説明書		1式
	5) 工事状況写真		1式
4	家づくりダイアリ - (竣工写真)		1式
5			
6			

## 工事業者一覧表

P-2

様邸

工事種目	会社名	連絡先	担当	請負の別
総合仮設工事				
廃棄物処理業者				
基礎工事				
木工治				
屋根工事				
外壁工事				
塗装工事				
左官工事				
内装仕上げ工事				
木製建具工事				
給排水設備工事				
電気設備工事				
ガス設備工事				
作り付け什器工事				
家具工事				
薪スト - プ工事				

## 器具メ - カ - 一覧表

品目	メ - カ - 名	品番	保証期間	請負の別
サッシ				
玄関ドア				
換気扇				
照明器具				
給湯器				
システムキッチン				
ユニットバス				
トイレ(1F)				
トイレ(2F)				
小便器				
洗面化粧台				
手洗い器				
薪スト - プ				
暖房機器				
冷房機器				

お引渡しを申しあげました建物について下記のとおり保証いたします。

【お客様の建物は呼吸しています。毎日の手入れが長持ちへの秘訣です。】

1. 保証期間は、下記の保証区分表による、部位、設備、現象ごとの期間に準じて取り扱うものとします。

但し、設備機器等はメーカーの保証期間とします。

2. 保証期間中でも次の場合は保証の対象外とします。

地震、噴火、洪水、津波、台風、暴風雨、豪雨等の自然現象。

近隣の土木工事等の影響による予見困難な引渡後の地盤の変動、土砂崩れ等。

火災、落雷、爆発、暴動、労働争議等の偶然または外来の事由。

設計時に予想しなかった重量物の設置等といった保証住宅の著しく不適切な使用または維持管理。

通常想定されうる保証住宅の自然の劣化。

被保証者から提供された材料の性質又は与えられた指図。(保証者がその材料又は指図が不相当であることを指摘していなかった場合のものを除く。)

保証者(保証者の下請負人を含む。)以外の第三者の行為。

保証住宅の増築・改築の工事又は保証住宅引渡後の設備・機器等の取り付け。

植物の根等の成長及び小動物の害に起因する損傷・機能不良。

作動不良、取付不良の現象については、構造、機能または安全上の支障がない場合。

器具・機械の使用に付いて使用説明書等を逸脱した利用をされた場合。

作動用品の部品・金物(ドア・チェック・サッシ戸車・クレセント)等使用頻度にてネジ調整の場合。

		保証部分	保証基準	期間(年)
長期保証	構造上重要な部分	基礎	破損、不同沈下など	10年
		床	不陸、たわみ、破損など	
		壁	傾斜、たわみ、破損、雨水の室内への侵入など	
		屋根	たわみ、破損、雨漏りなど	
		土台、柱など	傾斜、たわみ、破損など	
短期保証	土工事	盛土、埋戻し及び整地を行った部分	盛土、埋戻し及び整地を行った部分は、沈下、陥没、隆起、敷地の排水不良等の事象が生じ、使用上の不都合をきたしてはならない。なお、これらの部分に多少の沈下等が生じるのは避けられず、住宅の品質又は性能を損なうものではありません。	2年
	コンクリート工事	アプローチ、ポーチ、玄関土間、犬走り、テラス等、主要構造部以外のコンクリート部分	アプローチ、ポーチ、玄関土間、犬走り、テラス等のコンクリート部分は、構造に支障のある沈下、3mm以上のひび割れ、不陸、隆起、主要構造部とははだわかれが2cm以上生じてはならない。なお、盛土、埋戻し部分のアプローチ、ポーチ、玄関土間、犬走り、テラス等に多少の沈下等が生じるのは避けられず、住宅の品質又は性能を損なうものではありません。	2年
	木工事	床、壁、天井、屋根、階段等の木造部分	木造部分は、木材の変形、変質により構造に支障のあるそり、すきま、割れ、きしみ等の事象が生じてはならない。なお、木材は年月の経過により収縮するものであり、羽目板、縁甲板、巾木等に多少のすきまができるのはやむをえないことであり、住宅の品質又は性能を損なうものではありません。	2年
	ボード、表装工事	床、壁、天井等のボード、表装工事による部分	ボード、表装工事部分は、仕上材の剥離、変形、変質又は浮き、1mm以上のすき、しみ等の事象が生じ、その機能を損なってはならない。	2年
	建具、ガラス工事	外部及び内部建具	建具又は建具枠は、変形、腐食等の事象が生じ、開閉不良、建付等による機能低下をきたしてはならない。外部建具は、建具から雨水が流入してはならない。	2年

	保証部分		保証基準	期間(年)
短期保証	左官、タイル工事	壁、床、天井等の左官工事部分	モルタル、プaster、しっくい等の仕上部分及びタイル仕上げの目地部分は、剥離、変退色、3mm以上のひび割れ等の事象が生じ、その機能を損なってはならない。なお、これらの部分に軽微なひび割れが生じるのは通常避けられず、住宅の品質又は性能を損なうものではありません。	2年
	組積工事	コンクリートブロック、れんが等の組積による内・外壁	組積工事の目地部分は、3mm以上の亀裂、破損、仕上材の剥離等の事象が生じ、その機能を損なってはならない。なお、これらの部分に軽微なひび割れ、組積表面の軽微な段差、凹凸は通常生ずるものであり、住宅の品質又は性能を損なうものではありません。	2年
	塗装工事	塗装仕上面(工場塗装を含む。)	塗装仕上面は、白樺、はがれ、1mm以上の亀裂等の事象が生じ、耐久性を損なってはならない。	1年6ヶ月
	屋根工事	屋根仕上部分	屋根ふき材は、著しいずれ、浮き、変形、腐食、破損等により、その機能を損なってはならない。	2年
	防水工事	浴室等の水廻り部分及び外壁開口部取付け等のシーリング部分	浴室等の水廻り部分は、タイル目地の劣化、防水層の破断、水廻り部分と一般部分の接合部の防水不良等により、通常の使用状態で水漏れが生じてはならない。外壁開口部取付けシーリング等の部分は、シーリング材の施工不良による劣化等により、雨水がこれらの部分から浸入してはならない。	2年
	断熱・防露工事	壁、床、天井裏等の断熱、防露工事を行った部分	壁面、押入れ、床下等は、水蒸気の発生しない暖房機器の通常の使用により、結露水のしたたり、結露によるかびの発生等の事象が生じてはならない。	2年
	防虫処理工事	軸組、壁等の防虫処理を行った部分	軸組、壁等の防虫処理を行った部分は、白あり、ヒラタキクイムシ等の食害により、損傷等が生じてはならない。なお、これらの食害を完全に防止することは困難です。	2年
	金物工事	とい	といは、脱落、破損、たれ下り、著しい腐食等の事象が生じ、その機能を損なってはならない。	2年
		水切、雨押えの金属板	水切、雨押えの金属板は、継手のはがれ、浮き、著しい腐食等の事象が生じ、下地材への雨水の浸入防止機能を損なってはならない。	2年
	電気工事	配管、配線	配管、配線は、接続・支持不良、腐食、破損等が生じてはならない。	2年
		コンセント、スイッチ	コンセント、スイッチは、取付不調、作動不良等が生じてはならない。	1年
	給水・給湯・温水暖房工事	配管	配管は、接続・支持不良、電食、腐食、折損等の事象が生じてはならない。 配管は、結露により他の部材を著しく劣化させてはならない。	2年
		蛇口、水栓、トラップ	蛇口、水栓、トラップは、取付不調、作動不良等が生じてはならない。	1年
		厨房・衛生器具	厨房・衛生器具は、取付不調、水漏れ、排水不良、破損、作動不良等が生じてはならない。	1年
	排水工事	配管	配管は、勾配、接続、固定不良等による排水不良又は地盤沈下により、折損、漏水の事象が生じてはならない。 配管は、結露により他の部材を著しく劣化させてはならない。	2年
	污水处理工事	污水处理槽	污水处理槽は、槽のひび割れ、腐食による漏水又は不同沈下により機能不全の事象が生じてはならない。	2年
ガス工事	配管	配管は、接続・支持不良、腐食、破損等が生じてはならない。	2年	
	ガス栓	ガス栓は、取付不調、破損、作動不良等が生じてはならない。	1年	
雑工事	小屋裏、軒裏及び床下の換気孔	換気孔は、脱落、つまり、著しい腐食等の事象が生じ、雨、雪、鳥、ねずみ等の浸入及び換気性能の低下をきたしてはならない。	2年	
	めがね石	めがね石は、脱落、絶縁不良等が生じてはならない。	2年	

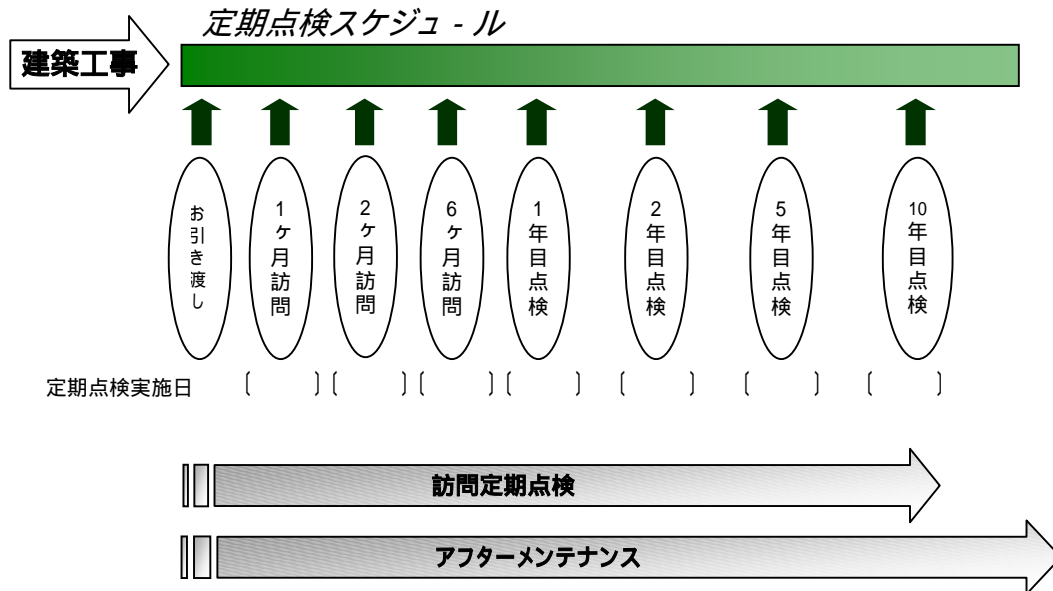
## アフタ - サ - ビス定期点検

P-5

お引渡しを申しあげました建物について下記のとおり定期点検いたします。

訪問時期に当社よりご案内いたします。

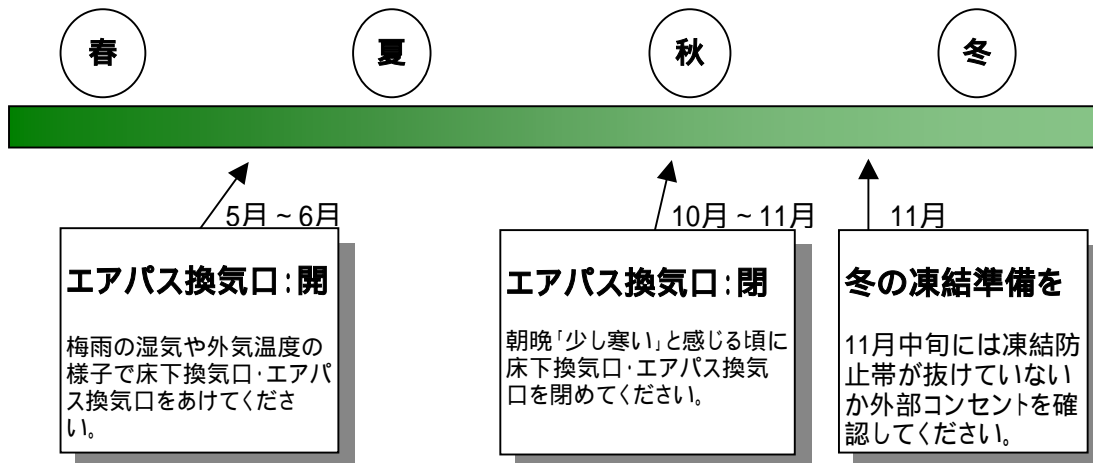
当社社員がお伺いし、建物を点検・診断させていただきます。



定期点検の訪問にて、改修・改善等の必要箇所が発見された際、建物保証基準内容に合致する場合は、無償にて修繕させていただきます。又その他の不具合に付いては、当社社員がご利用のアドバイス・修繕のご提案をさせていただきます。

## 季節のお手入れ

建物は季節ごとに、定期的いくつかのお手入れをお願いします。



定期的をお願いします。

<p><b>換気扇の外部点検</b></p> <p>内部の換気扇の掃除はされていても、意外と外部の点検は出来ない物。ほこりと油汚れにより排気能力が落ちる事があります。</p>	<p><b>木のお手入れ</b></p> <p>床や壁の板張りや、柱・梁はお手入れ次第で変わります。自然素材ワックスや、米ぬかなどのお手入れをお勧めします。</p>	<p><b>排水溝の詰りは</b></p> <p>髪の毛が詰りの原因の第一位です。こまめに髪の毛は取り除いてください。油類は絶対排水に流さないようお願いします。</p>	<p><b>部品調整</b></p> <p>サッシのクレセント、ドアチェック、サッシの戸車、網戸の戸車の高低調整は、ゆるみ又狂いごとに行ってください。</p>
---	--	--	---